

第 69 回「荒川をよくする会 Koto」議事概要

日 時：平成 24 年 2 月 23 日（木）19:00~21:00

場 所：江東区防災センター 3 階土木会議室

参加者：（一般委員）中瀬、森田、宮村、井上、阿部、小幡 [6 名]

（敬称略）（欠 席）小笠原、田中、小安、山田、仲島 [5 名]

（行政委員）菅沼、荒木 [2 名]

（事務局） [5 名]

配布資料：第 69 回「荒川をよくする会 Koto」議事次第

資料 1：第 68 回江東区議事概要（案）

資料 2：地区別計画【たたき台】[江東区]

資料：東部汚泥処理プラント護岸工事（災害復旧）概要

江東区防災センターにて、第 69 回「荒川をよくする会 Koto」を開催した。

主な議事内容は以下のとおり。

《議事内容》

1. 第 68 回荒川市民会議議事録の最終確認について（資料 1）

○前回議事概要が承認された。

2. 報告事項

（1）委員辞任について

○江東区より一般委員の荻谷様と榎野様から辞任願いが出ていることが報告された。

（2）東部汚泥処理プラント護岸工事災害復旧の概要について

○昨年 3 月 11 日の東日本大震災で東部汚泥処理プラント護岸の一部が被災したため、現在災害復旧事業として護岸を造り替える工事を行っており、東京都下水道局建設部土木設計課よりその概要が説明された。

【委員からの意見等】

・液状化対策地盤改良というのは具体的には何を行うのか。（議長）

→地盤にセメント系の改良材を入れて回す機械があり、それで改良材と土を混合して固める工事を行っている。（東京都）

・それはこの新砂干潟に影響するのか。（委員）

→基本的に、護岸の上、陸側のビオトープのほうは、この地盤改良範囲には入っていない。現在、元々護岸のあった位置はこちらになるので、ビオトープはこの前のほうに出ているかと思うが。（東京都）

・既存のこの部分を抜くわけだろう。新設の鋼矢板と既存を抜くと、その間は穴が空き、そこへ埋めるというわけだろう。（委員）

→実際には護岸が前に倒れているので、護岸の矢板を抜いた後、どうしてもすき間がで

- きるので、その分埋める形をとりたいと思っている。（東京都）
- ・もう工事は始まっているのか。（委員）
- 一部は始まっている。後ろ側の土を少し取る工事と、この前側の鋼矢板を。（東京都）
- ・そこには絶滅危惧種の「ウラギク」があるのを知っているか。（委員）
- 知っている。表面の土をすき取り、別の場所に仮置きしている。保存して、将来的には戻すということを考えている。（東京都）
- ・新砂干潟で年に4回勉強会をやっているが、それは開催出来るのか。上流の方から30mぐらいの位置で行っている。音の出る工事か。（委員）
 - ・ここと直接は関わらないと思うので、大丈夫かもしれない。（議長）
 - ・土日を中心にやるが、無理ならば中止せざるを得ない。既に開催の計画をし、区にも調整を始めているが、どうか。（委員）
- 下流側は少し工事範囲にかかるが、全体にかかるとは思わないので、安全対策をし、工事エリアに立ち入らないよう柵をする等の対応はできると思う。（東京都）
- ・土日でも工事をやるのか。（委員）
- 日曜はやらないことが多いが、土曜はやることが多いと思う。（東京都）
- ・あまり工事のほうへは行かないで、手前の方ならば大丈夫か。（委員）
- それであれば大丈夫かと思う。（東京都）
- ・5月19日土曜と7月21日土曜で、5月は大人だけだが、7月は親子で都バスを中に入れ勉強会をさせる。子どもが入ってくるので、調整したいが。（委員）
- 7、8月は出水期で、河川区域の工事はできないので問題ないと思う。5月19日は恐らく工事をやるので、どの辺で勉強会を実施するか教えてもらえれば調整する。音が出ると鳥の観察などはできないのか。（東京都）
- ・工事中、鳥は来ていないのか。（議長）
 - ・来ない。今行っても少ししかいない。（委員）
 - ・地盤改良をした土を持ってきても、ウラギクは大丈夫か。多分そんなに根を張ってない。セメントで地盤改良をするわけだが、その上に載せられるのか。（委員）
- その上に土を盛るので問題ないと思う。（東京都）
- ・これは災害復旧工事か。荒川の河口域で、こんな無機質な護岸を造るとするのは変だ。今われわれが河川法上でこの様な護岸を造ったら許されない。
- 生物の多様性とかまでは言わないにしても、ここには生息する生物がたくさんいて、その導入口としてこの水際は非常に大事なところだったはずだ。それが、災害復旧法の名の下でこういうものを平気で造るとするのは、少なくともわれわれの行政ではやらない。（区委員）
- 災害復旧ということなので被災前の状態に戻す。（東京都）
- ・今より護岸は高くなるのか。（委員）
- 変わらない。あくまでも土地の流出を防ぐことを目的としており、高さは現状と同じである。（東京都）
- ・近々直下型地震も来ることもあるから、暫定の復旧ということか。（委員）
- 災害復旧なので、地震が来たときに倒れないようにする。壊れたものを直すということと、新たに地震があったときに被災しないという形で直す。（東京都）

- ・この汚泥処理プラントの今後の土地利用の転換のような計画があって、今回は仮に工事をしているということではないのか。（委員）
- 今のところ具体的に動いている事業はない。ここは下水道事業用地になっており、護岸も下水道局が管理している。これが河川のほうに倒れると、問題になるので、安全な形に復帰するものである。（東京都）
- ・江東区は昔ヒバリがたくさんいた。荒川のこの辺りでようやく幾らか戻ってきた。ヒバリのために生きているわけではないが、また一つなくなるのだろうという残念さはある。川や山で工事をやる時は、次の人に伝えていくための工夫をしていくべきだろう。（区委員）
- ・港湾関係の計画は絡まないのか。（委員）
- この施設についてはあくまでも下水道局の事業である。（東京都）
- ・海と陸の橋渡しをするためのスペースとしてはいいと思うが、いきなり無機質のものが造られたら、中瀬さんと荒木の時代にそういうものをなくしたと言われるのは残念だ。河川は必ず水漏れするので、それで災害を少なくするという工夫は折々やらなくてはいけないと思うが、それで繁栄や国土があったのだろう。絶対壊れない護岸を造り、それと引き換えに何か大事なものがなくなっていくというのは残念だ。江東区民からすれば、安全性の高い護岸で今が成り立っているから、半分ぐらいは安心しながら、もっと安全なものを希求するという要望も結構あるのだが。（区委員）
- ・だとすれば、今回の工事計画の中で、河川敷とそうではない土地をも含めた、少し店舗案提案を書き込まないと、これを暫定だという言い方で受け取るような計画にしておかななくてはいけない。このまま既成事実として受け取らず、河川を考える立場としてはこの扱いに関してはとりあえず暫定で、近々起こる防災のいろいろな新しい事象に対して今後検討が進むだろうから、仮の物件であると。今後のためには、この計画の中でこういう文言で書かれているよという言い方をしておくぐらいが、今の段階でやれることだという気がする。（委員）
- ・あそこは東京都下水道局の土地だ。（区委員）
- ・だが、やはり書き込まないと、管轄外だけでその話だけで予定調和すると、結局将来に向けてあまり面白くない計画になる。（委員）
- ・その計画は、国交省から言えば、国有財産上の財産というような造り込みをしようと思っているから、東京都まで巻き込んで書いていない。そこが難しいと思う。（区委員）
- ・例えば、今度は計画にする書き方はできないが、将来展望としてそういうことを用意する文言は飾っておいていいような気もする。そのエリアだけの公園的な土地利用だけで、終わりそうな気がしてしょうがない。（委員）
- ・法律に裏打ちされていないから。ただ将来的な希望としては、あの水際線はもう少し優しく丁寧に造ってほしい。ビオトープがあるなしにかかわらず。転落した子どもは上がってこられない。最近あちこちでタヌキの発見例がある。みな荒川の洪水で来たものではないか。荒川は生物多様性の自然とのつながりの入口だと思っているので、そこにそういうのを造られると寂しくなる。だけど災害復旧法だから。（区委員）
- ・10日前に、「森は海の恋人」の作者である畠山さんの息子さんの講演会があり、壊れ

たから逆に昔の状態が戻って本当に良かったと言っていた。(議長)

- ・あの護岸は国交省が必ず指導しているはず。あれで良かったのか。(区委員)
- ・これは出来上がったときどういう景観になるのか。こちらの鋼矢板が丸見えになるということか。(委員)
- 鋼矢板を打った後に、当然コンクリートで上を固めるので、見た目的には同じような形になったと思う。(東京都)
- ・図面に出ている点々の斜めのラインは何か。(委員)
- 既存である、護岸の川側に渡るように水面の下に石が入れている。(東京都)
- ・今の干潟の海底の高さはどこを見れば良いのか。(委員)
- 干潮の水位は表示されており干潮の水位より下になる。水面より下に石が入っている。(東京都)
- ・心配なのは、地盤改良した後にウラギクが残っているかである。地盤改良しているところは後でコンクリートが固まるので。(委員)
- ・改良した上に1m弱ぐらいの覆土という形で元あった土を戻す。(東京都)
- ・もし暫定でない場合で、次の流動化が起こったときも対応できるようにするというのは、技術的に違う工法が何かあって、それはしたのか。(委員)
- 現在、液状化等含めて護岸の耐震構造を図る上で行っている工法ということで、最終的にこれに決定した。(東京都)
- ・一方で、東京湾全体の津波対策、技術水準をどうするかという、護岸整備をするのだという、そういう議論とはまるっきり関係ない別な話か。(委員)
- それはまた別に話が動いていると思うので。(東京都)

(3) 市民会議の運営について

○事務局(荒下)より、代表者会議と地区別計画の策定について説明された。

以前から提案していた市民会議を休止し意見を聞く場(仮称)に移行する件に関し、12月の代表者会議で荒下が提案を出し、意見を聞くという話だったが、荒下が提示ができなかった。提示できるまで議論が進まないで、できようになった時点で次回代表者会議を開く予定である。

意見を聞く場の策定主体が国だからといって事務局が国だけになるのではなく、今の市民会議のように国と自治体と市民が一体となった場を確保してもらえれば、名前や規約を多少変えて、存続していけばいいのではないかという意見が出た。また、この地区別計画の策定の場である将来を考える協議会が3月8日に江東区民センターで開催される。

【委員からの意見等】

- ・今の市民会議の様な、国と自治体と市民との連携の形になるかは、まだ分からないということか。(議長)
- 皆さんから意見が出ているところで、なるべくそれを取り入れた形でやっていこうと作業をしているが、資料として示せない状態である。(荒下)
- ・連携する場があったほうが絶対いい。聞くだけの会だと、いわゆる聞いておくだけになってしまう。江東区も一生懸命やっているし、実際の情報は意見交換の場などに出

てくる人から出てくる。やはり国と自治体と市民一緒の場というのは大切だという気がする。こういうときぐらいしか顔を見る機会がないので、回数がある程度あったほうが情報交換もでき、お互いが助け合うこともできるので、貴重なものだと考えている。（議長）

→その様な意見を踏まえた上で、作業を進めさせてもらおう。（荒下）

・今までの組織形態では、管轄の中だけのことでしか対応できない。市民が入ってやるメリットはそこにあり、われわれの関知しないところで検討していたら計画はなかなか進まない。市民側は行政の管轄とは関係ない形で利益を享受し、安全を受け取っているわけだから、計画作りにこちら側も参加しないと、今までの計画と変化はなく、新しいことは何も決められない。昔決められたことが、なかなか変えることもできないことになる。国側から現在の枠組みが大きくなったから困っているという話ではなく、当然乗り越えるような仕掛けにしないと、新しい想定外の事態もでてきた中で対応ができないのではないか。（委員）

・新しい体制の案はいつ頃できるのか。（委員）

→今、所内で検討しているところで、できた時点で代表者会議に早急に連絡することで会議が終わっている。（荒下）

・そちらの立場からは案は出しにくい。市民側から案を出したほうがいいかもしれない。（委員）

・3月8日は何時からか。（委員）

・案内がもらえるのか。聴講できるのか。僕はたまに聞きに行くので、できれば行きたい。（委員）

→委員には案内を出す。また、荒下事務所のホームページでも公表する。（荒下）

3. 討議事項

(1) 荒川将来像計画 2010 地区別計画【たたき台】〔江東区〕（資料2）

○事務局（荒下）より前回市民会議の意見を受けて修正した点が説明された。【P.13】表3と図6で面積0haの土砂置き場は削除した。【P.14】ブロック区分図の新砂ブロックの一番下流側、先ほどの東京都下水道局の土地の土砂置き場は利用が難しいため色を塗らないことにした。【P.17】1996地区計画図の左側の駐車場は進捗状況図では未着手だったが、保全課会議で検討の結果、実施するというので、未着手をなくし実現と色を変えた。【P.29】2行目の「不法行為の監視」は表現が厳しすぎるため通報や情報提供のような文言のほうが良いという意見が出て、変更した。同じく2行目で河川の状況を把握するための調査、巡視、定期点検や、河川の維持管理水準を維持するために必要な活動を期待されますと書いたが、文章を直してある。

【委員からの意見等】

・P.29の河川の状況を把握するための情報提供とは、津波や高波等があったときに、市民が河川堤防のところに上がって、情報提供できるとしたら、ある程度それを防護できる避難的な要素も含めた、と考えていいのか。（委員）

→通常時散歩や利用をしているときに、ここが壊れているという情報提供をしてもらえると、直接現場に行って現状を確認して対応ができたり、怪しいゴミの塊があるとき

に、不法投棄かもしれないという情報をもらえると、河川管理を効率的に、今まで以上にできるのではないかとということで情報提供を掲げているが、趣旨としては前回に書いてある調査重視的点検等を柔らかい表現に修正した。（荒下）

- ・想定外の災害が来ても河川敷の光ケーブルは完全に繋がっており、問題は無いというような情報の入れ方を作るという話ができないものか。皆さんはエコの話が多いので、私はむしろ別な側面で防災というものを環境の軸として、荒川河川敷で何とか構築できないか議論したはずである。防災での観点が色濃く出ていない。前回とそんなに大きく変わっていないような気がしてしょうがない。首都直下型地震が将来短期間の内に起きる可能性がある中で、この計画案が能天気すぎないかなという気がする。それはまた別の計画だというのが、その議論があっても然るべきではないか。区や市民会議等の成果として、河川敷利用ルールに私は当初から反対だった。もう少し大らかにしたほうがいいと思ったぐらいで、規制条件をつけると、今後新しいことに取り組もうとするときに動けなくなるのではないか。自転車関係者から、自転車の 20 km制限はきつ過ぎるのではないかという意見が出たり、そういう多様な要求、川に対する思い、川に対しての必要性を取り込んでいくことを考えると、いろいろな要素を取り入れてくるスタンスが必要ではないかという気がしてしょうがない。

さらに、スーパー堤防が難しくなってきた状況で、高潮だけでなく津波という災害が条件としてかなり色濃く出てくるとすれば、土木と建築とそれぞれすみ分けて、問題が大きくなっているということ最近耳にした。護岸や港湾の土木的施設の体質の脆弱性と、それをカバーする避難ビルという議論があるが、避難ビルは建築サイドでの議論が多く、外港など含めた港湾の護岸整備に関しては、本来は一緒にやるべきではないか、若い研究者の中で検討していると色々な先生から聞いた。それは、スーパー堤防の様に、全面的に土地を上げることができないから、何らかの形で最低限の防波機能、防潮機能を持たせる。そこで洗掘されないような形で堅固な物を作るというときに、江東区の場合 5 分で避難できる場所はなかなか無いので、避難ビルをどう造り込むかが問題になってくる。それは内陸部ではなく堤防に近いところで、堤防の状況を見ながら周辺住民が主に避難集結できるような処置をすることが必要なので、土木と建築はまさに共同ですよ。建築を建築的な意味での津波避難ビルにするのではなく、砦を造るような形で避難ビルを造らないと、津波には対応できないとどこの研究成果も出ている。荒川沿いの江東区で、橋梁周辺に土木と建築を合わせた避難、高台などを造るモデルとしてやらないと、単なる避難ビルと、防潮堤、堤防等の強化が、個別に検討していたらなかなか物事は進んでいかないという気がしてしょうがない。

（委員）

- ・堤防と考えるからいけないのではないか。スーパー堤防というのは堤防という概念ではなく、土地を盛土という考え方。土地が低いから問題となる。盛土も都市部であることや、工事費の問題があり一度にできないので、今できるところで、少しずつ盛土していく。そこが結果として繋がるのではないか。それは 200 年かかるか 300 年かかるか分からない。（委員）
- ・そこに津波避難ビルを建てればよいのか。（委員）
- ・避難しなくても良い様に土地を上げる。パリでも 400 年かかって土地を上げている。

一番最初から考えると 1000 年かかっている。ニューヨークも 200 年かかっている。低いところを高くする以外に治水安全度は上がらない。それが一番遠くを見据えた生き方で、今苦しまぎれに防潮堤とか言っているが、荒川のように高いところまで水が来たときに防潮堤が意義、機能を発揮するなどという期待を持つのは無理である。

スーパー堤防という言葉が堤防というふうな概念になっている。最終的には土地全体を上げるしかないと思う。それには時間がかかる。(委員)

- ・避難ビルを堤防間際のところでやると。まさに亀戸辺りの木造建築物の独立エリアをカバーするポイントになる。(委員)
- ・避難ビルというのはそういう観点で、ここにいる 60 万の人間を助けるなどというのは不可能である。(委員)
- ・少なくとも、逃げる間の 5 分間から言って必要。(委員)
- ・荒川と隅田川と大阪を優先的に検討したのは、どうしても逃げ場がない、避難ができないところは、とにかく拠点を置く。その拠点の結果として盛土に繋げていくということである。それがスーパー堤防の予算を付けようと言っているところ。江東区、江戸川区、墨田区もそうだが、こんな大きな人口密度のところでは逃げようと言っても無理である。(委員)
- ・避難ビルなどを検討していると、ナカノ先生などは、スーパー堤防はもう期待していない、期待するのはおかしいと言っているが。(委員)
- ・構造物だと思うからいけない。盛土をすることに対応する構造物の安全性は関係ない。だから、建築的か土木的かというのは分野の話であり、その中身に関係ない。だが、多分ここでの議論ではないだろう。(委員)
- ・東京都下水道局の計画案として異論はないまでも、今後どこかに安全施設と共に何かをアピールできる開発計画のゾーンみたいなものを書いてもらったほうが良いような気がする。計画案として具体的などころまでは立てられないが、将来への展望みたいなものがないといけない。(委員)
- ・でも、例えばこの整備計画というのは、将来計画というのは二つあって、長期的な将来も見据えた話と、ここ 30 年ぐらいの間にやることという意味での整備計画の二つに分けられている。長期の方は、まだみんなが入ってやろうという素案ができないし、行政的な判断や、政治的な判断も大きい。30 年後の方は、みんなで話し合っているということだから、ここ 30 年でやることと云ったら、その間も非常に厳しい。防災をやれと言ってもできない。ただ、言われたように防災は視野に入れていないと、この地区が一番防災面で弱いところだから、その構造物をやるとするのは、必要かも知れない。ただ、ガス発電の計画がありあんな大きな施設が来たら、それは分からない。(委員)
- ・それはもちろんそうだろうが。ただ、計画案というのは 5 年、10 年というのは過ぎるわけで、オリンピックのために江東区が今後いろいろ手を付けなくてはいけないところに、そういうものを折り込むか、折り込まないかは結構大きい。(委員)
- ・10 年おきとか 20 年おきに何かの目標物を置きながら、このときまで何かやっておくと、そういうことは。(委員)

- ・あり得る。（委員）
- ・そのときに、本区の防災は幾つかのベースにしながらかえていかななくてはいけないだめだろう。そういう面でのつながりがあると思う。（委員）
- ・だから、例えばさっきのビオトープゾーンをどこかと代替えし、このゾーンがオリンピック対応で何か変わるような土地利用の考え方は江東区側からは提案できないか。（委員）
- ・提案するのはいいが、そこは下水道の処理施設を造るのだろう。将来の用地確保でそこになったのだから、これを他にというのは行政的には非常に厳しいのだろう。（委員）
- ・特に今は放射能との絡みもあったりするから、大変な問題かもしれない。（議長）
- ・でも、そういうところでしか手を付けられないだろう。東電が手放す土地とか。手の内を考えながら、少し気運を盛り上げていかないと、何も動かない。（委員）
- ・全体的な問題の中で各論に入ればいいが、前回出た点への対応を少しはしてくれているとありがたい。（議長）
- ・堤防の狭い階段に上がって江東区の花火を見る。あまり間隔が離れない様に何カ所か階段を付けるという場合には、国と江東区のどっちが設置するのか。（委員）
- 堤防に関しては国が行う。（区委員）
- 堤防に関してはそうだが、階段を設置する場合は、どこが階段を設置したいかによって設置する機関が変わる。（荒下）
- ・地区別計画の中で情報提供の話があったが、市民が自分で情報を確認する意味でも、安全のための階段として、今よりも多く造るというようなことも計画に折り込むような表現はできないか。（委員）
- ・階段を多くしていくのは個別の調整となる。（荒下）
- ・アクセスがものすごく遠く感じる。（委員）
- ・一人一人の市民が防災のことを考えるきっかけをつくるには、見ることが多くなれば、それだけ一歩進むのでということにつながるということか。（議長）
- ・荒川が市民の中に安全インフラとしてのポジションを少しずつつくり上げるという意味である。（委員）
- ・自分で見ればいろいろな意味で前向きになると言ったら変だが、もう行政に頼り切る様な状態から、もう一歩変わるきっかけになるのではないかというようなことか。そういうのにも利用できたらいいということか。（委員）
- ・P.29の文言にそういうニュアンスをつけることにより、スーパー堤防を造るような話もないので、密集市街地だから、その辺の助けにはなるかなと思うが。（委員）
- 今の階段の件だが、防災の面で河川の巡視等は河川管理上必要な階段や坂路を管理しているが、それ以外にもあったほうがいいという提案があれば、占用して維持管理してもらっている状況なので、個別に自治体と調整して話を上げてもらえれば、要望として対応していているというのが実情である。（荒下）
- ・最終的には自分の身は自分で守るという習慣を付ける必要がある。情報がなかったら行政全部が悪いということにしているが、自分で見て、危なかったら自分で対応する、考えるぐらいのことを習慣付けたらいい。東京で、東北の様な20mの津波が起こらな

いとは言えない。(議長)

- ・東京湾の水量そのものが少ないから、20mはあり得ないと思うが。(委員)

 - ・P.30で新砂干潟が白色になっているが、江東区管理ではないですよ。国が工事をしたけど、管理はしないということか。(委員)
 - ・今は国ではないのか。(議長)
 - ・リバーステーションとの間にフェンスがある。このままフェンスが付けられるのか、それともいずれ堤防として繋がり、フェンスは取り外されるか。(委員)
 - ・僕らは年に3、4回ボランティアで掃除をしているが、リバーステーションのフェンスの向こうと新砂干潟の間にごみがたまる。美しい川づくりという建前を立てて動いているので、あそこのごみを何とかしないといけない。たくさんの方が散歩しながらリバーステーションから沖を眺めるとというのが一つのシーンになっている。我々のグループだけでは片付け切れないくらいごみの量が多い。その都度申請し、ごみ処理をお願いしているが、ボランティアでやっている立場から言うと、何でこれだけお願いに行かなきゃいけないのかなと思う。荒下がこのスペースを管理しているのなら、一緒にごみを片付けるほうがきれいな環境づくりになると思う。基本的に川からできるだけごみを一掃していきたいというコンセプトは永遠に続いていくものだし、前回もあそこに土でもかぶせてくれないかという話し合いをした記憶がある。5年10年先はともかく、1、2年先の環境改善ということで、お手伝いできることがあれば僕らもお手伝いしたい。音頭を取るか、何か手を打っていただければと思うが。(委員)
 - ・あれは陸上から誰か捨てに来るのではなく、流れているのか。(委員)
 - ・流れてくると、あのフェンスから捨てるのと。大潮になると水が全部あそこへ上がってくる。台風や大雨の翌日に行くとごみが特に多い。(委員)
 - ・特に去年の台風のとくに、植物が相当やられたし、ごみも溜まった。(議長)
 - ・土砂も相当流れているし、何か手を打たざるを得ない気がする。(委員)
 - ・荒川クリーンエイドに報告書は出している。タイヤ等僕らが拾えない重いものは報告に出しているが、なくなる。(委員)
 - ・毎回区に70Lの袋で20個くらい処理をお願いし、管理事務所に届ける。(委員)
 - ・クリーンエイドに報告書が上がっているので、それはそちらに行っているのではないかなという気がするが。(委員)
- クリーンエイドの報告書は毎年頂いている。ごみについては、管理課で調査をしてまとめている。(荒下)
- ・その件だが荒下で、事業の範囲、今までの流れを再度説明しなとといけない。あれは干潟ができるかどうかやってみようという実験だろう。ただ、干潟というのは必ずごみの問題が出る。現在、ごみの問題は河川管理の中に入っていない。実験中だから、そこへみんなが入って、管理責任を問われては困るということ。だから、みんなが自己責任ということをもっと強く意識しないといけない。いつも二面性があるから、片方だけ要求しても無理である。クリーンエイドを荒川全体でやり始めたのは、あの頃はまだ景気が良かったから、いろいろな名目を付けてごみを掃除する資金を何とか捻出し実施できた。本来の河川管理の中に入っていないから、ごみ問題は苦しくなってい

る。だから、どう解決していいかわからない。荒川の新砂だけでなくどこでも捨てていく。そのためにアクセス性向上のための道路は要らないというところも出てきている。ただ、先ほどの階段のことも含めて言うと、今防災ステーションを造ると言ったら新砂にできると思う。これは東京か横浜かどちらかで直下型地震がある。両方あるということはある得ないので、どちらかが助かれば、どちらかが助けに行くという形で物資を持ってくる。コンテナ等で持ってきて、接岸できるとしても、そこからトレーナーが中に入るアプローチの道路がない。これを造るとなるとまた大変。高い堤防になっているから。どうやって緊急物資を輸送したらいいかほとんど議論されていなかった。ここ数年やってみたら、トレーラーが入らない。多摩川の河口に東京都の防災ステーションができたが、強風のときは波が荒くて船が着けない。干潮のときは浅くて船が着けない。あそこを使うためには、土砂を取ったり、滑走路の下がピロティになっているので、あの中を船が走るしかない。ところが、テロ対策としてそれはできないという話もあり中へ入れない。その内に土砂が溜まり、いざというときに使えない。防災ステーションを造ったはいいが、どうやって川の中で連携するか、港と川でやってみたら非常に大変。こういうものの維持管理費として予算に載せていけばいいが、今はそういうものを削減する方向になっている。本来河川管理で川がやるべきことは土砂を掘ることだが、それができない状況である。つらい立場にどんどん追い込まれているので、そういう中でこういう干潟のテストはどこで終わるのかと聞くと出ていない。だから、それを荒下がちゃんと説明しなくてはいけない。いつテストが始まり、終わったのはいつか。その入口に入れろという話があったのも、そういうことが分かれば答えを出しやすいだろう。だから、それは事務所できちんと整理していかなくてはいけない。（委員）

- ・でも、新砂リバーステーションまで都バスを毎回2回ずつ、毎年2回ずつ入れているが、ちゃんと入る。トレーラーは無理だろうが、普通のトラックは十分入っていける。（委員）
 - ・あの場所は、埋め立てで延びてしまっただけ。（委員）
 - ・干潟の問題は最初から関わってきたが、私たちはテストという言葉は一回も聞いたことがない。書類でもテストという言葉は出てきていないと思う。それならそれでまた取り組みようがあると思う。それだけの資金をかけてすることだから。（委員）
- 持ち帰り、一度まとめて整理して、説明させていただく。（荒下）
- ・歴史的にだんだん回復しているもの等見えるし、そのためには掃除もしなくてはいけないと思っているので、継続的に観察していくという姿勢はある。（委員）
 - ・ごみの問題というのは干潟に関係なく、昔からあった。（委員）
 - ・区内、区外含めて、他の団体からあの干潟で勉強会をしたいという問い合わせがたくさんある。干潟のような環境関係をやっている団体から見ると、結構あそこも注目されているということも含め、われわれ地元としてはきれいにしておきたいので、その辺も含めて検討してみただければと思う。（委員）
 - ・江東区はここだけで、実は干潟を見るなら江戸川区へ行ったほうがきれい。大きいし、もっと干潟らしいものが見えるが、江東区にもあるなら見たいという人が最近出てきた。（委員）

- ・干潟の取り扱いに関してあそこが本当に最適な場所なのかなというのがあり、あそこは汽水の特殊な状況だから、どういう事態になるのか観察していこうと観察学習的スタンスでやり始めたので、テストと言うか言わないかは別にして、今後この土地利用が大きく変わるときに、開発を進める上でこの地域の自然の要素を私たちがどう取り込んだ形でやっていけるかという実験台としてここにあったものを、今後の土地事情の変更点のところに後で抱き込んでいくような仕掛け、もしくはそれを取り込んでいくような仕掛けのためにこれをやるという意味での頭出しだと私は思っている。だから、ここを恒常的に自然地として定着してしまうと、今後の新しい計画のときに防災的な観点から見ても逆に足かせにならないとも限らない。だから、今後いろいろな事態の変化に応じて対応していくという書き方をしておかないと、特に自然保護団体というのはそれなりの抵抗感を示すようなもので、これからはもっと快適なところに移すことも想定しながら、今後の開発に合わせて要素を大きく取り込んでいただけるような頭出しとして、仕掛けるというようなニュアンスのほうが、私は適切だと思うが。
(委員)
- ・われわれも実は、江東区にちゃんと砂浜が欲しいと思い、それはまた別の活動として。ただ、土砂を埋めたらどういうふうに回復していくか等の調査も一応、フィールドになっているだけである。どう見てもあの条件で、あそこに砂がどんどん流れていくので、干潟になり得るとは思っていない部分もある。ただ回復はしている。(委員)
- ・もっと内部のほうに取り込んで。(委員)
- ・江東区にはもっといい場所がある。バブルの時期に江東区も砂浜をつくるという計画があったらしい。それは挫折したようだが、江東区は水彩都市と言いながら砂浜も堀もない。埋めてきた歴史ばかりで、いろいろな区でもそういう再生をしているので、市民活動としてそういう方向に持っていきたいと考えている。だから、その一つのステップだろう、段階としてはそうなる。(委員)
- ・荒下が江東区、江戸川区の境目ぐらいから下流は干潟が造れるかやってみようという。一応干潟らしきものが出来上がっているという話だが、放水路の干潟は誰が見るかである。これを維持管理するのは難しいので放水路にならない。だから川の形態からすると6m欲しいが、とにかく一番下までやってみようとしたことがある。みんなが共通概念を持ってからスタート、議論しないと絶対だめである。だから、そういう面で今までの形をどうやってつなげ、整理したらいいか、この会議ができたころは、皆共通意識はあったが変わってきている。行政も人が変わってきているし、共通認識がないのにみんな話そうというのは虚構に近い。それを整理して、みんなが話しやすいような認識をつくらないと、なかなか先に進まないかもしれない。次の議題としてはそういうことをやられたらいい。(委員)
- ・この計画の最後のほうが一番ポイントかもしれない。P.31「自らできる川づくり支援の仕組み」はこれからの課題である。給料が減っていく段階でどうすればいいかというのは、個人的にはパチンコする金がなくなったら、ここで遊ばせてもらうのが一番いいと思うが、そのくらいの覚悟を国民が持たなくてはいけない時代に入るのか、意外とそうでもないのか分からないが、従来は税金を払っているのだから国がやれという習慣ができていたが、そうではなく、パチンコ代がなくなったときの遊びとしてこ

んな楽しいことはない。荒川で草刈りすると楽しいという時代が来るのではないかと考えているが、その辺の意味ではトータルの仕組みをこれから考えていかないと、行政が悪いという言い方だけは絶対にできなくなるだろう。税金を払えない分は、自分たちの肉体労働で奉仕し、それが楽しければ一番いいと思っている。（議長）

- ・こういう仕組みを道路のごみ拾いも含めて、商店街の道の管理に関しては、アフィリエイトのようにその地元の人に対応していく。河川もそういうやり方があり得るとすれば、河川敷を土地利用という言い方ではなく、河川敷での活動に関して、この前決めたスタンスではなく、もう少しいろいろな活用を受け入れ、市民サイドの自己責任で新たな枠組みをつくり、取捨選択しながら市民活動として組み込んでいけたらいいのではないかとこのスタンスはあった。現在の河川敷の利用について、土地利用計画に市民が参加してみようというスタンスが従来の施設とあまり変わらない。江東区の荒川河川敷で今度は市民提案型で、何かいいことに関してはお布施ができる。それは税金がということではなく、何らかの賽銭を持って市民も参加するというような、何か魅力的な要素を受け入れられるような仕掛けというのはあってしかるべきで、市民側から提案する必要があるのではないかと。（委員）
- ・一つの例とし北区の水辺の楽校があり、荒川のワンドとして市民が積極的に手伝っているというか、一緒にやっていると言ったほうが適当だが。（議長）
- ・自然系というのは意外とネットワークがある。例えば自転車の走りたい人たちが集まって、管理しようとは思わないだろう。（委員）
- ・自分たちで宣伝しないことには。（委員）
- ・誰がその仕掛けをつくるかという話を多分区民がやらなくてはいけない。興味が自然にあるので自然系はまとまりやすい。遊び系のネットワークは使えない。（委員）
- ・スポーツ会館等の箱モノをたくさん造るのか。（委員）
- ・それでもネットワークはできない。（委員）
- ・それなら河川で何か遊べるものを考えるか。（委員）
- ・ここは狭いから無理だろう。北区は3倍ぐらい河川敷の幅がある（委員）
- ・江東内部河川ではそういうアクティビティが充実している。（委員）
- ・カヌーや船に乗る人、散歩する人等いるが、船は集団でないと乗れない。自転車、犬の散歩は基本的に1人。仕掛けをどうつくるかという話でいくと、それは行政がやる仕事ではない様な気がするが。（委員）
- ・スポーツ公社のような団体でもないだろうし、やはりこういうことを書いていかななくてはいけない。江東内部河川も94億の建設関連費が半減した。江東区もメンテナンス費用が半減したとは思えない。（委員）
- ・今は税収が少ないから、やはり維持管理は非常に重荷になってきている。（区事務局）
- ・内部河川を船でゴミを拾っているが。（委員）
- ・あれは東京都のほうで週3,4回やっている。（区事務局）
- ・維持管理に対する社会的な認知がない。だから、財務省でも維持管理は無駄だと思っている。そろそろみんなが反省しなくてはいけない部分だが、一方で、みんなで何をする仕掛けづくりとか、20年ぐらい前、あそこは盛んに行政がやっていたが、あれが仕掛けだったという話もある。（委員）

- ・何でも、手取足取りというのではない。（委員）
- ・仕掛けをできるわけではない。書こうと書くまいとみんながやらなくてはならない。行政にやらすと無理。仕掛けをやることはいいが、本来の業務とは違う。（委員）
- ・よく分かるが、こういうゾーンが解放区と見えず占有区と見る。（委員）
- ・言うとおりで、これも多摩川で東京オリンピックのときから始まった。河川敷の土地利用にしてしまった。これは再開発の手法を持ち込んでしまった。動かない何とかゾーンになってしまったから。関わった人は今反省しているが、定着しているからなかなか、今はもうゾーン分けはやるどころが少なくなっている。何か不自然じゃないか。自然ゾーンがあり、運動ゾーンがあるとか。（委員）
- ・あれを使うほうの立場の傲慢だと思う。多摩川なんて、放っておいたらバーベキューでひどい状況になってしまった。（委員）
- ・トータル、新しい公共という言葉があり、今はちょっと消えているが、行政と市民と企業とが連携する仕組みをつくり、安全を確保していくしかないと思う。（議長）
- ・行政がやるのは安全性の確保。これは行政しかできない。非常に大事な部分で、そこに集中してやらなくてはいけない。（委員）
- ・今日の結論として、この地区別計画たたき台を最終確認ということで、承認してもよいか。（議長）
- ・最終的に将来を考える協議会が承認の場になる。次回が3月8日、その次は例年7月半ばから8月頭。そのいずれかで、同じ策定のタイミングがないのが現状である。そこに乗せるときに、各市区で議会報告する、パブコメをする、区長報告で終了する等ばらばらで、こうやらなくてはいけないというのは荒下としてはない。（荒下）
- ・江東区としては、この規約そのものが荒川市民会議を主体としてつくられたものである。その中で、この市民会議の計画にしていきたい。（区事務局）
- ・特に反対意見がなければ、承認という方向にしたいと思う。（議長）
- ・区としては、承認していただき、これを荒川の将来を考える協議会に上申したいと思っているので、よろしく願いいたします。（区事務局）
- ・承認するからには、今度は逆に、自治体と市民と国と、本来は東京都も入ったほうがいいのかもわからないがそれは別として、こういう場を大切にして情報交換しながら、お互いに連携して助け合いたいと考えるので、ご理解頂ければと思う。（議長）
- ・計画は策定を続けさせていただき、干潟の部分を補足し、今回は共通認識を持った上で議題としたい。最初に言ったとおり、次の移行の場はまだ決まっておらず、1期2年でやっているのだから、このまま継続して来年度も続けていただければと思うので、よろしく願いいたします。（荒下）
- ・市民会議は江東区では4カ月に1回、年3回行われており、次は6月の予定である。（区事務局）
- ・今回仕組みを変えて、荒下で計画案ができるよう主体的にやるというのは、各市区が参加した形でないほうが動きやすいということか。それとも議論の不一致としてそのほうがコンパクトにできるということか。なぜそういう事情になったのか。（委員）
- ・市民会議では河川敷の利用に関することをメインとしてやっていたが、国の河川整備計画の基本方針ができていっている中で、速やかに整備計画を立てることが河川法の中で位

置付けられている。そのためには、荒川上流とも関連するが、まず国である程度原案をつくった中で、住民、学識、自治体の意見を取り入れて策定に持っていくという形になるが、その組織をつくりながら、別途市民会議も一緒に議論していくと同じような議論が二つ、同じ会議が同時進行していく中で、この整備計画の場面で出た意見と、市民会議で出た意見の收拾をつけるのは難しいため、市民会議を整備計画を検討している間だけ休止し、整備計画の会議を運営していきたいという提案だった。（荒下）

- ・中身を固めてから諮ろうという感じか。（委員）
- ・最初に提示したとおり、整備計画は環境や治水の2, 30年ぐらいの計画も立てるもので、河川管理者が策定するものであり、そこに市区を入れてある程度意見は聞いていくが、手続的にもものは国が事務局となって策定していくものなので、その流れを取ろうと思ったが、いろいろな意見が出てきた中で、まだまとまっていない。（荒下）
- ・あの荒川ばかりではない、日本も含め、もっと上流も含め、まるきり違うテーマでの長期展望をという話ではないわけか。（委員）
- ・あくまでも荒川の整備についての計画である。（荒下）

4. その他

(1) 議事概要確認委員の選出について

○森田委員が選出された。

以 上